## 服部構成員からのご質問について

○ 服部構成員御発言 (平成22年8月25日 第8回フォーラム)

いわゆるBPOという全くの第三者機関、民間の機関がやっている議論をしているときに、そのことの上を越えるような形でこういうような行政指導を行う、行政手続法のもとでの行政指導を行うということは、一体どういうところから出てくるのかということをぜひご説明いただきたい。

「情報7days」の事案については、川端委員長、放送倫理検証委員会の先ほど岡本さんからも紹介があった 去年の7月17日付でもって、談話のような形を出しているわけです。それはどうしてなのか。つまり<u>我々が真摯に</u> 議論をしている最中になぜそのようなことを総務省がしたのかということを疑問を呈しているんです。

○ 本件に関する事実関係は、以下のとおり(※明朝部分は、その時点ではBPOのホームページ上に公開されていなかった情報)。

## 平成21年

4月11日 TBSが問題となった番組を放送

4月25日 TBSが同番組でお詫び放送

5月15日 BPO放送倫理検証委員会(第25回会合)

…TBSが作成した報告書を検討した結果、改めて同局へ質問書を出し、その回答を受けて引き続き検討することにした。

6月 5日 総務省からTBSに対し行政指導

6月10日 BPO放送倫理検証委員会(第25回会合)の議事概要公表

6月12日 BPO放送倫理検証委員会(第26回会合)

…TBSからの回答書をもとに議論したが結論に至らず、審議入りするかどうかも含めて、もう一度討議することにした。

7月 9日 BPO放送倫理検証委員会(第26回会合)の議事概要公表

7月10日 BPO放送倫理検証委員会(第27回会合)

…問題の小ささと、局が既に自主的・自律的に誤りを十分に正していることから審議入りはしないこととした。

8月13日 BPO放送倫理検証委員会(第27回会合)の議事概要公表